



【2017年度活動スローガン】 揺るがぬ企業像を示す同友会をめざそう

岐阜県中小企業家同友会 同友会大学第3講座

就業規則の作成と見直し～専門家から法律面、具体的事例を学ぶ～

報告者：ヒライ労働コンサルタント 次長 青山直希氏（岐阜北支部会員）

事業内容：(1)社会保険労務士業、(2)賃金・評価制度コンサルティング、(3)労働コンサルタント業

同友会がめざす「人を生かす経営」とは、社員が生き生きと目標を持って自主的に働き、働く中で成長することです。

そこには、経営者と社員の信頼関係構築が不可欠です。そのためには、就業規則の作成と見直しを行い、経営指針に労働関係整備を位置づけ、社員が自主性や創造性を発揮できる企業づくりに取り組むことが大切です。

第3講座では、会員専門家（社会保険労務士）から就業規則に関する法律論、また運用する中での具体的事例（例えば電通の長時間労働問題など）、作成から届出そして社員への周知方法や注意点を聞くことで、『今いる社員を守る＝会社を守る』こと、より良い就業規則について考えたいと思います。



- 開催目的／・同友会理念と活動方針を知ること、運動の語り部になる第一歩とする。
・同友会活動と自社の経営の関わりを学び合う。

■日 時／11月27日（月）午後6：30～9：00

■会 場／じゅうろくプラザ 5F 中会議室1 <http://www.plaza-gifu.jp/>

岐阜市橋本町1-10-11（JR岐阜駅西隣） TEL<058>265-3986(代)

■参加費／無 料

※出欠席のご連絡を同友会事務局までお願いします。TEL<058>273-2182
FAX<058>274-8798 e-doyu (<https://gifu.e-doyu.jp/>) まで

◎この用紙をそのままFAXしてください。

11月27日（月） 同友会大学・第3講座

◇ 出席します ◇ 欠席します

～ どちらかに○印を付けて下さい ～

企業名

氏名